



栃木県公報

令和8(2026)年
6月16日(火)
第713号

目次

告 示

- 生活保護法による指定施術機関の指定..... 457
○国土調査の指定..... 457
○地籍調査の成果の認証..... 458
○道路の供用開始..... 459

公 告

- 令和9(2027)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 459
○県営土地改良事業に係る換地処分..... 460
○都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 460

雑 報

- 令和7年度栃木県市町村職員共済組合決算の要旨..... 461

選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 463

告 示

栃木県告示第347号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和8(2026)年6月16日

栃木県知事 福田 富一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
令 和 8 (2026) 年 4月21日	塚越 将	塩谷郡高根沢町石末 2862-1 サンガーデン オヤマD棟2号棟	だいが接骨院	茨城県久慈郡大子町池田 2640-4

(地域福祉課)

栃木県告示第348号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定したので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県環境森林部森林整備課及び栃木県森林組合連合会に備え置いて縦覧に供する。

令和8(2026)年6月16日

栃木県知事 福田 富一

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
栃木県森林組合連合会	宇都宮市のうち富屋A地区、城山A地区、足利市のうち名草A地区、栃木市のうち出流A地区、鹿沼市のうち東大芦B地区、粟野B地区、大田原市のうち須賀川C地区、那須塩原市のうち高林C地区、那須烏山市のうち大木須C地区、茂木町のうち逆川B地区、市貝町のうち小貝A地区及び那珂川町のうち大那地B地区	令和8(2026)年4月14日から 令和9(2027)年3月31日まで

(森林整備課)

栃木県告示第349号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和8(2026)年6月16日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
大田原市	大田原市大豆田及び黒羽向町の各一部	大田原市大豆田及び黒羽向町の各一部 (大豆田Ⅱ・黒羽向町Ⅰ地区)	令和8(2026)年 5月28日
大田原市	大田原市前田の一部	大田原市前田の一部 (前田Ⅰ地区)	令和8(2026)年 5月28日
矢板市	矢板市扇町二丁目、針生の各一部	矢板市扇町二丁目、針生の各一部 (扇町Ⅱ地区)	令和8(2026)年 5月28日
矢板市	矢板市扇町一丁目、扇町二丁目、針生、中の各一部	矢板市扇町一丁目、扇町二丁目、針生、 中の各一部 (扇町Ⅲ地区)	令和8(2026)年 5月28日
さくら市	さくら市馬場の一部	さくら市馬場の一部 (馬場Ⅱ地区)	令和8(2026)年 5月28日
さくら市	さくら市氏家、馬場の各一部	さくら市氏家、馬場の各一部 (馬場Ⅲ地区)	令和8(2026)年 5月28日
さくら市	さくら市馬場の一部	さくら市馬場の一部 (馬場Ⅳ地区)	令和8(2026)年 5月28日
さくら市	さくら市馬場、長久保及び富野岡の各一部	さくら市馬場、長久保及び富野岡の各一部 (馬場Ⅵ・富野岡Ⅰ地区)	令和8(2026)年 5月28日
那須烏山市	那須烏山市中央の一部	那須烏山市中央の一部 (中央Ⅴ地区)	令和8(2026)年 5月28日
益子町	益子町大字大沢の一部	益子町大字大沢の一部 (大沢Ⅳ地区)	令和8(2026)年 5月28日
野木町	野木町大字川田の一部	野木町大字川田の一部 (川田Ⅱ地区)	令和8(2026)年 5月28日

那珂川町	那珂川町大那地の一部	那珂川町大那地の一部 (大那地I地区)	令和8(2026)年 5月28日
------	------------	------------------------	---------------------

(農村振興課)

栃木県告示第350号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年6月16日から同年7月15日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年6月16日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
214	一般県道 福良羽川線	小山市大字北飯田字南301-1から 小山市大字北飯田字南270-3まで	令和8(2026)年 6月16日

(道路保全課)

公 告

○令和9(2027)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和9(2027)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。

令和8(2026)年6月16日

栃木県知事 福田 富一

1 産業技術専門校名及び所在地等

産業技術専門校名	所在地等
県立産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話028-689-6374

2 募集人員

訓練課程	科名	人員
普通課程 技能習得コース	機械技術科	30
	制御システム科	20
	自動車整備科	20
	建築設備科	20
	ITエンジニア科	20
	金属加工科	20
	電気工事科	20
	木造建築科	20

3 募集期間及び試験日

訓練課程	出願期間	試験日
------	------	-----

<p>普通課程 技能習得コース (木造建築科を除く)</p>	<p>(1) 推薦入校試験 令和8(2026)年9月1日(火) ～9月14日(月)</p> <p>(2) 一般入校試験 第1回 令和8(2026)年10月13日(火) ～10月26日(月) 第2回 令和8(2026)年12月3日(木) ～12月16日(水) 第3回 令和9(2027)年1月22日(金) ～2月4日(木) 第4回 令和9(2027)年2月22日(月) ～3月8日(月)</p>	<p>(1) 推薦入校試験 令和8(2026)年10月1日(木)</p> <p>(2) 一般入校試験 第1回 令和8(2026)年11月5日(木) 第2回 令和9(2027)年1月14日(木) 第3回 令和9(2027)年2月10日(水) 第4回 令和9(2027)年3月11日(木)</p>
<p>普通課程 技能習得コース (木造建築科)</p>	<p>(1) 推薦入校試験 令和8(2026)年12月3日(木) ～12月16日(水)</p> <p>(2) 一般入校試験 第1回 令和9(2027)年1月22日(金) ～2月4日(木) 第2回 令和9(2027)年2月22日(月) ～3月8日(月)</p>	<p>(1) 推薦入校試験 令和9(2027)年1月6日(水)</p> <p>(2) 一般入校試験 第1回 令和9(2027)年2月12日(金) 第2回 令和9(2027)年3月12日(金)</p>

4 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校（電話028-689-6374）に問い合わせること。

（労働政策課）

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営中山間高原（小山帰）地区土地改良（区画整理）事業内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和8(2026)年6月16日

栃木県知事 福田 富一

1 換地処分の年月日

令和8(2026)年6月5日

2 換地処分の内容

令和8(2026)年4月14日付け栃木県告示第229号で公告した換地計画のとおり。

（農地整備課）

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき区域区分の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規

産	固定資産					495,000	2,007,208
	資産合計	3,673,593	1,564,770	104,280	668	546,622	2,014,763
債	流動負債	115,491	1,564,770	104,280	668		
	固定負債	1,187,911				546,622	2,014,763
	負債合計	1,303,402	1,564,770	104,280	668	546,622	2,014,763
純資産	利益剰余金(欠損金)	2,370,191					
	純資産合計	2,370,191	0	0	0	0	0
	負債・純資産合計	3,673,593	1,564,770	104,280	668	546,622	2,014,763

(単位：千円)

経理区分		業務	保健	貯金	貸付	物資
産	流動資産	501,146	577,393	1,369,383	161,900	611,487
	固定資産	7,492	143	62,426,010	1,376,883	127
	資産合計	508,638	577,536	63,795,393	1,538,783	611,614
債	流動負債	12,408	23,498	59,474,247	52	746
	固定負債	71,376	14,055	18,515	509,880	10,365
	負債合計	83,784	37,553	59,492,762	509,932	11,111
純資産	利益剰余金(欠損金)	424,854	539,983	4,302,631	1,028,851	600,503
	純資産合計	424,854	539,983	4,302,631	1,028,851	600,503
	負債・純資産合計	508,638	577,536	63,795,393	1,538,783	611,614

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和8(2026)年6月16日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
31,665人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
297,902人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,132人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足利市選挙区	38,558人
栃木市選挙区	42,336人
佐野市選挙区	31,359人
鹿沼市選挙区	25,962人

日光市選挙区	21,306人
小山市・野木町選挙区	52,197人
真岡市選挙区	20,884人
大田原市選挙区	18,969人
矢板市選挙区	8,573人
那須塩原市・那須町選挙区	38,927人
さくら市・塩谷郡選挙区	22,978人
那須烏山市・那珂川町選挙区	10,829人
下野市選挙区	16,577人
芳賀郡選挙区	16,666人
壬生町選挙区	10,691人
